

生 安 第 1 9 0 9 号

令 和 4 年 8 月 2 5 日

川口商工会議所会員 様

埼 玉 県 警 察

川 口 警 察 署 長

児童の車内放置事案に係る未然防止について（依頼）

平素は、警察行政各般にわたり御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

この度のご依頼にかかる児童の車内放置事案につきましては、例年、気温が高くなるこの時期に発生した場合は重大な結果を招くことが多い事案であり、すでに本年も各都道府県において同種事案が複数発生しております。

特に本年は、各地で気温35度を超える猛暑日が続いており、このような気象条件下においては、短時間の放置であっても児童の命に危険が及ぶ可能性が高く、児童の安全確保をするためには早期発見による未然防止が必要です。

児童の尊い命が失われることを未然に防止するため、駐車場の巡回等を介して同種事案を発見の際は、速やかに110番通報をしていただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

担当 埼玉県警察川口警察署
生活安全課少年係 山本
電話 048-253-0110 内線281